

良質な幼児教育とは (3)

全日本私立幼稚園連合会
会長 田中 雅道

私立幼稚園は、その園に子どもを通わせたいと
思っている保護者に対応し、希望者を全員入園させ
るよう努めることは当然の責務です。その責務にこ
たえようとすると子どもの数が増えることは起こ
りうることです。ですから園児数が、直接その園の
幼児教育の質と連動していると考えすることは適切で
はありません。園児数を限定して園を運営するべき
という考えよりも、入園希望者にこたえるという側
面を重要視するべきだと考えています。それぞれの
地域の要望に応じてその園が成り立っており、規模
は一側面でしかありません。

一人ひとりの育ちの違いを十分に認識し、個の育
ちに応じて教育を展開していくという幼児教育の使
命を全うするには、園児数に一定の限界があるのも
事実です。OECD 諸国では、一幼児教育施設当た
りの平均園児数が 100 名までで運営されています。
今までの私立幼稚園は、一定数の園児を抱えなけれ
ば運営が難しいという側面があったため、多くの園
児を抱えることが必然の課題でした。規模に応じた
幼児教育の質を考えなければならなかったのです。

“良質な幼児教育とは”を考える場合、幼児教育
施設の園児数の視点を避けて通るわけにはいきませ
ん。現在、一園当たりの平均園児数が 300 人を超
える地域がある一方で、100 人を下回る地域も多
くみられます。一施設 50 名を切る園も多く存在す
るようになりました。これだけ少子化が進み、日本
の多くの地域が出生数に対して幼稚園、こども園、
保育所といった幼児教育施設が過剰な状態になっ
てきている状況下、行政の都合でどの施設が残るのか

ではなく、地域のニーズ、要望に応じて誕生してき
た私立幼稚園・認定こども園が、どのような教育を
提供するかをアピールすることによって生き残るこ
とが重要な課題であると考えます。

真に良質な幼児教育を提供するには、どの程度の
規模が適正かの議論を避けるのではなく、規模の問
題だけでなく、良質な教育を提供していくのに欠か
せない教員の待遇、環境による教育の基本中の基本
である園庭環境の整備に関する費用負担の問題、幼
児教育にかかるべき適正な費用とはなど、様々な問
題が幼児教育の質の視点から議論されるべきだと考
えています。

認定こども園制度ができたことで、少人数であっ
ても施設の運営が可能になってきています。ただ、
より良いものを追求するという視点はなく、こども
園の運営は現状の施設運営費を基に算定されたもの
にしかすぎません。“幼児教育の質”という議論の
もとで幼稚園、こども園、保育所という施設類型の
違いで運営費が異なるのではなく、多様な施設類型
を認め、多様な幼児教育施設で、幼児教育の質を高
めるという道を追求していくべきと考えています。

令和4年4月吉日

全日本私立幼稚園連合会からのご報告

全日本私立幼稚園連合会
会長 田中 雅道

全日私幼連では、二度と同じような過ちを起こさないよう、ガバナンス強化特別委員会を設置（令和3年6月）し、組織のあり方及び各種規則の変更について協議して参りました。

この度、諸会議においてガバナンス強化特別委員会より提案した会議資料（案）を以下の通りに一部抜粋し掲載致します。なお資料一式につきましては、すでに都道府県団体事務局を通じて加盟園の皆様へお知らせしていただくようご依頼しておりますことをご報告致します。

加盟園の皆様より、信頼される団体として今一度再生すべく引き続き活動を行って参ります。

令和4年3月吉日

全日本私立幼稚園連合会加盟各園の皆様へ

全日本私立幼稚園連合会
会長 田中 雅道

報 告

この度は、全日本私立幼稚園連合会（以下連合会と表記）・全日本私立幼稚園PTA連合会において横領事件が発生し、皆様方の貴重な浄財を流出させてしまいましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。現在も警視庁で捜査が進められています。本連合会は、事件の全容解明に向けて引き続き捜査に全面的に協力してまいり所存です。今後も、諸会議において、捜査に支障のない範囲で横領事件についてできる限りの経過報告を行うとともに、担当弁護士から私幼時報等を通じて、加盟園へ情報発信を行ってまいりますことをお約束致します。

さて、連合会は『不祥事を二度と起こさないための組織作り』のため、ガバナンス強化特別委員会を設置し昨年6月より11回の会議を開催し、『会務運営及び会計に関するガバナンス強化』を協議してまいりました。

このほど、ガバナンス強化特別委員会より令和4年2月28日に開催された常任理事会において協議結果の報告（会計の透明化の実施、規程類の整備、組織改革の協議）がございました。今後、諸会議において議論した後に、ガバナンス強化特別委員会から正式に『答申』を受けるとなります。つきましては、現段階では案の段階ですが、加盟園の皆様へ1日も早く協議事項やその方向性についてお伝えしたく、別添の関連資料を共有させていただきます。

全国の私立幼稚園関係者の皆様方、保護者の皆様方のお役に立てる組織に改革することが私の役割と承知しております。これからも、前を向いて努力していく事をお約束して、報告とさせていただきます。

令和4年2月28日

全日本私立幼稚園連合会
会 長 田中雅道 様

カバナンス強化特別委員会
委員長 角谷正雄

「こうすればよくなる全日私幼連」並びに

全日私幼連組織の提案について

6月の常任理事会で発足した当委員会は、月1から2回(計11回)の会議並びに加盟団体からのアンケート調査から現状を把握し、前回の団体長・理事会にて今後のあるべき姿、「こうすればよくなる全日私幼連」並びに全日私幼連組織(案)を策定し提案を行いました。

その後、皆さまからのご意見等を反映し、当委員会で協議しました結果、別紙の通りの組織案や各種規則変更案となりましたのでご提案申し上げます。

「こうすればよくなる全日私幼連の基本的な考え方」

「今回のような不祥事を起こさないための組織はどうあるべきか？」
「そのためには今回の不祥事の原因を元に新たな体制をつくる必要がある」

- ・香川前会長に権限が集中し、会長・副会長会議が実質機能していなかった(情報共有や相互監視体制が取れていなかった)
- ・前会長・前総務担当副会長・前事務局長の3名が情報・会計のほぼすべてを管理していた
- ・前会長あてに組織改善への提言や組織の在り方への質問書が出されていた団体が複数あったが会長・副会長会議や総務委員会・監事へ報告された形跡がなく前会長・前総務担当副会長・前事務局長で止まっていた
- ・監事の役割と権限が明確でなく、非常時の理事会・評議員会開催できなかった
- ・会計の外部委託や公認会計士の監査が行われていなかった

上記の原因であることがはっきりしてきたのでガバナンス強化対策として別紙のとおり基本方針として「こうすればよくなる全日私幼連」並びにそれに伴う全日私幼連組織(案)を提案します。

ガバナンス特別委員会

「こうすればよくなる全日私幼連」提案事項

令和4年2月28日

1. 会則変更
役員の役割・責任・義務を明示
2. 諸会則の見直し
会則及び会則施行細則
事務処理規程
会計処理規程
監事監査規程
印章取扱細則
3. 会計の透明化
公認会計士との**監査業務契約済**
会計の外部への**業務委託契約済**
現金の確認：**公認会計士・会計事務委託・監事(経理規程外規定)**
監事機能の強化(理事会・評議員会の開催権限) **今回の提案**
4. 長期的課題
 - (1) 役員の役割(責任と権限)並びに任期の明確化
会長(会を代表)
副会長(代表と同等の権限と責任を負う：担当地区並びに委員会)
常任理事(地区会長・副地区会長・委員長)(担当地区に権限と責任を負う)
委員長、出席義務は有るが議決権なし(現状定款上)
理事(団体長・委員長)(担当団体または担当委員会に権限と責任を負う)
組織図(別紙：案)(委員会構成等)
監事(監査能力と権限) 会長・副会長・委員会・事務局の職務内容も監査対象
評議員(議決権)
 - (2) 法人化について
 - (3) PTA 連合会・教育研究機構との関係
会則等で明記
派遣役員の責任と権限の明確化
監事(監査能力と権限)
 - (4) 関係省庁との連携
文科省・内閣府・厚労省・財務省・総務省・子ども家庭省等へ対応していく
 - (5) 政府委員の選出
各地域・各園の実態(都会と地方・大規模と小規模等)並びに幼児教育について説明できる方を選ぶ
 - (6) これから不祥事が起きた場合の対応
顧問弁護士・公認会計士・監事(外部監事含む)
不審な点があれば理事会・評議員会の開催権限(顧問弁護士・公認会計士・監事)
懲罰委員会・第三者委員会の設置
 - (7) その他
役員賠償請求に備えて損害保険加入が必要では？(法人化する必要がある)

令和 4 年度事業計画・予算等を議決

令和 4 年 3 月 14 日、オンライン形式にて団体長会・理事会合同会議が開催され、56 人が出席しました。

はじめに、尾上正史副会長から開会のことばがあり、引き続き田中雅道会長からあいさつがありました（注 1）。

その後議題に入り、議長に松岡明範氏（愛知）と安達讓氏（大阪）が選出され、議事録署名人に宮地彌典氏（高知）、渡辺力氏（長崎）が選出されました。

■審議案件（1）役員改選の件

役員改選について、坪井久也総務委員長から手続きや今後のスケジュール等の説明があった後、田中雅道会長から補足説明がありました。次期会長候補者の選出については、田中雅道会長から、理事会小委員会の設置を検討して欲しい旨が提案され、審議の上、賛成多数で承認されました。

■審議案件（2）令和 4 年度会費（案）の件

令和 4 年度の会費及び会費の算出について、坪井久也総務委員長から説明がありました。令和 4 年度の会費は [園割会費 9,000 円 / 園]、並びに [園児割会費 70 円 / 園児] を納入していただくことが審議され、賛成多数で承認されました。

■審議案件（3）令和 3 年度補正予算の件

令和 3 年度補正予算について、坪井久也総務委員長から説明がありました。審議の上、賛成多数で承認されました。

■審議案件（4）令和 4 年度事業計画の件

令和 4 年度事業計画について、各委員会委員長及びプロジェクト座長から説明がありました。審議の上、賛成多数で承認されました。

■審議案件（5）令和 4 年度収支予算の件

令和 4 年度収支予算について、坪井久也総務委員長から説明がありました。審議の上、賛成多数で承認されました。

■審議案件（6）地区活動事業、奨励事業、地区別教育研究会への対応の件

地区活動事業、奨励事業、地区別教育研究会への助成について、坪井久也総務委員長から説明があり、以下 3 点を審議の上、賛成多数で承認されました。

①地区活動事業については、すべての都道府県団

体から会費が納入された段階で、速やかに各地区会へ令和 3 年度の地区活動事業に関する経費を助成すること。

②奨励事業については、令和 3 年度内に各都道府県団体に助成すること。

③地区別教育研究会への対応については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、すべての地区が助成対象の研修会を開催していない状況を鑑み、開催に伴う固定費のみ、開催地区へ助成すること。

■協議案件（1）ガバナンス強化関連資料の件

角谷正雄ガバナンス強化特別委員長から、「こうすればよくなる全日私幼連」並びに全日私幼連組織の提案があり、次回以降の諸会議にて協議すべき案件及び長期的課題として協議を重ねるべき案件について説明がありました。また、本連合会の現状と課題について、全日私幼連事務局から報告がありました。

■報告案件（1）令和 3 年度の加盟園数、園児数の報告の件

令和 3 年度の加盟園数、園児数について、坪井久也総務委員長から報告がありました。

■報告案件（2）委員会からの報告の件

（一財）全日私幼研究機構・安家周一理事長から今後の機構の取り組みについて報告がありました。研修動画配信のシステム構築に取り組んでいることや『こどもがまんなかしんぶん』のリニューアルに伴う賛助会員の募集、季刊広報紙『機構時報（仮称）』の説明がありました。続いて、（一財）全日私幼研究機構・加藤篤彦専務理事から ECEQ[®] コーディネーター養成の更なる普及・充実を図る旨が報告されました。

最後に、水越省三監事より監事所見があり、四ツ釜雅彦副会長から閉会のことばが述べられ、終了しました。

（総務委員長・坪井久也）

<動画視聴 QR コードについて>
動画をご視聴の方は、下記 QR コードよりご視聴ください。また、一部音声に乱れがございます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

注 1：全日私幼連・田中雅道会長からのあいさつ



【良質な幼児教育体制の構築】

1. 幼児期の教育環境が社会人スキルと相関する

4・5歳時の幼児教育環境が、子どもが成長して後の社会人スキルに大きく影響していることが証明され、世界は幼児期の教育に特に力を入れている。1980年代スウェーデンは、女性の社会参加を促し男女平等社会の実現に向けて、小学校就学前の制度を福祉の視点で行政を一元化した。幼児期の教育の重要性が証明されるにしたがって、90年代には教育省の下で幼児期からの教育の一貫性を国家の重要課題として取り組んできた。教育の起点である幼児期は、整理された情報を提供し何かを出来るようすることよりも、多様な環境の中で自分なりに情報を整理し、意味づけをしていく過程が大切である。与えられた課題を正確にこなすだけの能力は、ロボットが人間より勝っている。高度に成熟した社会では情報を整理し、自分なりの考えと結びつける幼児期の生活が、社会人スキルと強く結びついている。

2. 幼児期からの一貫した教育の重要性

幼児期に身に付けた能力をどのように義務教育と連動させていくかが、国家としての重要課題となっている。ノーベル賞を受賞したヘッグマンの言うように「幼児教育の費用は、国家の支出でなく投資と考える」という考えのもと、世界は幼児期を起点とした一貫した教育の重要性を国家的課題として取り組んでいる。100年後も日本が輝き続けるためには、幼児期からの一貫した教育観の下の政策展開が重要である。

3. 良質な幼児教育をすべての子どもに

良質な環境が与えられず幼児期を過ごしている幼児が増えている。全日本私立幼稚園連合会では、幼児教育の質の評価に取り組んできた。すべての子どもが良質な幼児教育を受けられるよう制度を整備するとともに、すべての施設が良質な幼児教育環境を提供できるよう努力していく事が重要である。

4. 全日本私立幼稚園連合会の課題

ガバナンス委員会の提言を受け、令和3年度は会計制度の改革を実施した。令和4年度は役員や委員会構成など組織の在り方の検討を開始しなければならない。

行政への対応としては、こども家庭庁や少子化などの対応とともに、地域の幼児教育に大きな役割をしてきた私立幼稚園・私立幼稚園母体の認定こども園が、少子化の中においても地域の重要な幼児教育機関として、継続して運営できる体制の制度設計が重要と考えている。

= 総務委員会 =

【具体的活動内容】

<会務に関する事項>

1. 会務の総括に関する事項
2. ガバナンス・組織機能強化に関する事項
 - ・ 役員の役割（責任と権限）並びに任期の明確化
 - ・ 委員会体制の見直し
 - ・ 組織の法人化の検討
 - ・ 役員と事務局員との密接な連携
3. 各種会議に関する事項
 - ・ 各種会議の開催
 - ・ オンライン会議の活用による諸会議や委員会活動の活性化
4. 事務局に関する事項
 - ・ 事務局体制の強化（職員の採用、総務委員のフォローなど）
5. （一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構との連携、調整に関する事項
6. 全日本私立幼稚園 PTA 連合会に関する事項
 - ・ 事業計画や予算案等の検討、作成（PTA 連合会常任委員会との連携を図る）
7. 会則等の見直し
 - ・ 会則
 - ・ 総会議事規則
 - ・ 会計取扱規則
 - ・ 事務局就業規則
 - ・ 会則施行細則
 - ・ 旅費規程
 - ・ 通帳、印鑑等の取扱規則
8. 各種情報発信に関する事項
 - ・ 加盟園への情報提供体制の見直し、提案

〈会計に関する事項〉

9. 予算・決算および会計その他財務全般に関する事項

- ・会計チェック体制の強化
(顧問公認会計士と契約、顧問税理士による毎月のチェック、伝票、現金のチェック)
- ・予算の見直し(本連合会の活動目的に合わせた)
- ・監査体制の充実・強化(監事の権限・責任・チェックシート等)
- ・支払いに関するルール作り
- ・通帳や印鑑の管理について

10. 会費に関する事項

- ・会費の見直しや未納園への対応検討

〈その他〉

11. JK 保険の充実、加入促進に関する事項

12. 表彰に関する事項

13. 震災復興に関する事項

14. 国際交流事業に関する事項

15. 災害積立金に関する事項

16. 全日私幼連要覧の作成

17. 新型コロナウイルス感染症対策に関する事項

18. 国の学校法人ガバナンス改革への対応

19. 他の委員会の所管に属さない事項

＝ 政策委員会 ＝

【具体的活動内容】

1. 私立幼稚園・認定こども園の振興に関する事項

- (1) 各都道府県における経常費補助単価の国基準達成に向けた対策に関する事項(私学助成園)
- (2) 私学助成園が獲得を目指す新制度の加算項目の啓発と対策に関する事項(私学助成園)
- (3) 私学助成園等の在り方検討に関する事項(私学助成園)
 - ・関東エリアと地方の在り方検討
 - ・102 条園の今後の在り方検討
- (4) 処遇改善対策に関する事項(私学助成園・新制度園)
- (5) 基礎自治体との関係づくり対策に関する事項(私学助成園・新制度園)

(6) 3 歳未満児受け入れ対策に関する事項(私学助成園・新制度幼稚園)

- ・一時預かり事業 I・II の理解と対策に関する事項

2. 関係団体、組織に関する事項

(1) 全私学連合における諸活動に関する事項

3. 事業ならびに活動に関する事項

- (1) 基礎自治体との園長会の関係づくりに関する事項
- (2) 国における審議会等各種委員会の情報収集等に関する事項
- (3) 認定こども園委員会と連携した関係省庁との協議・連絡及び政府予算対策運動に関する事項

4. 研究課題に関する事項

- (1) こども家庭庁創設に関する研究と対策に関する事項
- (2) 少子化社会対策大綱(令和 2 年 5 月 29 日閣議決定)に関する事項
- (3) 補助金の理解に関する事項
- (4) 私学助成・公定価格と適切な保育料に関する事項
- (5) 私学助成と新制度との制度の違いに応じた対応に関する事項(制度理解に基づく園運営、制度要望)

【協議していくべき検討課題】

- (1) 新子育て安心プランと長時間保育の受け止め方に関する事項(私学助成園・新制度幼稚園)
- (2) 情報提供と共有の在り方に関する事項
 - ・全日本私立幼稚園連合会傘下のすべての園が、全日本私立幼稚園連合会と双方性のある情報共有をリアルタイムで実現する方法を検討
 - ・委員会内の情報共有を確立するためにリモート委員会を活用し、委員会開催の拡大
 - ・各委員会との情報共有・情報交換の方法を検討

＝ 教育研究委員会 ＝

【具体的活動内容】

1. 地区教育研修大会の実施に関する事項

= 経営研究委員会 =

【具体的活動内容】

1. 幼稚園ナビの活用・人材確保に関する事項
2. 就業規則等、労務管理に関する事項
3. 処遇改善・給与体系等、評価に関する事項
4. 少子化進行への経営的対応に関する事項
5. 税制に関する事項
6. 私立幼稚園・認定こども園の経営実態調査の実施と報告に関する事項
7. 第37回設置者・園長全国研修大会（長崎県）の企画実施に関する事項
8. 後継者育成研修会の開催に関する事項
9. その他、経営に関する事案に適宜対応する

= 広報委員会 =

【具体的活動内容】

1. 私幼時報の発行に関する事項
 - ・全国の私立幼稚園・認定こども園の設置者・園長を対象に私幼時報を発刊する。年12回、8,900部（1回あたり）発行予定。
2. ホームページを活用した広報活動に関する事項
 - ・ホームページへの掲載情報の充実化を目指すことで全日私幼連の団体活動等を周知する。
3. こどもがまんなか PROJECT 推進のための広報活動に関する事項
 - ・私幼時報やホームページ等を通じてこどもがまんなか PROJECT 推進のための広報活動を行なう。

= 102条園委員会 =

【具体的活動内容】

1. 子ども・子育て支援新制度に関する事項
2. 各市区町村、各都道府県団体との情報交換と補助のあり方に関する事項
3. 102条園特有の問題に関する税制等の調査研究に関する事項
4. 幼児教育の無償化への対応に関する事項
5. その他、102条園に関する事項

= 認定こども園委員会 =

【具体的活動内容】

1. 認定こども園に関する情報の収集と発信に関する事項（経営委員会所管経営実態調査に参加）
2. 子ども・子育て支援新制度見直しに関する事項
3. 政府の進める「幼児教育・保育の無償化」後の課題に関する事項
4. 感染症対策・自然災害や震災など危機管理に関する事項
5. 少子化に伴う園児減少による園経営に関する事項
6. 認定こども園に関する調査・研究に関する事項
7. 認定こども園移行園を対象とした研修会の企画・実施に関する事項
8. 政策委員会と連携した関係省庁との協議・連絡及び政府予算対策運動に関する事項

= こどもがまんなか PROJECT 企画推進会議 =

【具体的活動内容】

♪スマートフォン表示に対応したデザインです!

株式会社チャイルド社 コンピュータ部 ICT 課
〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 4-37-15
<http://www.child.co.jp/> TEL: 03-5370-7497

1. 冊子「絵本ガイドブック」「22世紀の日本が輝き続けるために」「未来を生きる子どもたちのために」の発行・配布・普及に関する事項
2. 共生・国際的支援活動（「東日本大震災支援活動」、「国内外の災害緊急支援活動」、「みんなのゆめをつなごう・シードペーパー」の普及、国際貢献活動）に関する事項
3. 日本文化、地域文化、各国文化の学び・継承（日本の風土に基づいた催事、食文化の学び、親子のコミュニケーションの活性化、世界とこどもを結ぶ活動）に関する事項
4. こどもがまんなか生活（都道府県の私立幼稚園団体と連携・協力したイベントを開催）に関する事項
5. 社会への普及啓発活動（マスメディアへの広報活動、サポーターシップ活動、個人や企業の募金、各幼稚園等の募金）に関する事項
6. 連携・共有（各地区並びに各都道府県の私立幼稚園団体と連携した活動、『私幼時報』による広報活動）に関する事項
7. こどもと家族の健康（子どもと家族が健康で快適であるために生活づくりを応援する情報発信）に関する事項
8. その他（協賛・後援団体（企業）の募集について等）

= 政令指定都市特別委員会 =

【具体的活動内容】

1. 比較的に大規模園が集中する大都市（各政令指定都市・中核市）特有の子ども・子育て支援新制度移行が進みつつある中、私学助成園・新制度移行園（認定こども園を含む）共に今後の運営の在り方について調査・研究に関する事項
2. 政令指定都市・中核市に対する、全ての類型の認定こども園・幼稚園に関する都道府県からの権限移譲についての調査・研究に関する事項
3. 政令指定都市・中核市における地方版子ども・子育て会議や、利用定員設定や施設整備に関わる審議会への私幼団体の積極的な参画についての調査・研究に関する事項
4. 幼稚園・認定こども園が行う一時預かり事業幼稚園型（2歳児定期利用等）、一時預かり事業一般型、小規模保育所併設等、各政令指定都市・中核市担当部局との円滑な連携や協力についての調査・研究に関する事項
5. 各政令指定都市・中核市を総括している都道府県私幼団体とのしっかりした協力体制と円滑な連携体制の在り方に関する事項
6. 各政令指定都市・中核市に対し、既に都道府県から権限移譲されている制度や補助システム等についての情報交換の場として、年に一回特別委員会研修会の開催に関する事項

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とかりきゅん

毎月2日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

全日本私立幼稚園連合会
令和4年度・一般会計収支予算書
令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:円)

科目	令和4年度予算額A	令和3年度予算額B	(A-B)	備考
事業活動収支の部				
① 事業活動収入の部				
1 基本財産運用収入	15,000	15,000	0	
基本財産運用収入	15,000	15,000	0	基本積立金・大河内・由田利息
2 特定資産運用収入	100	100	0	
特定資産運用収入	100	100	0	国際交流・財政運用・退職給付・災害金利息
3 受取会費収入	151,000,000	151,000,000	0	
一般会費	151,000,000	151,000,000	0	(会費)189,000円+園児79円×加算園児数) 加算園児 3号認定こども含む
4 事業収入	22,000,000	22,000,000	0	
研修事業	14,000,000	14,000,000	0	研修会参加費等
保険事務手数料	8,000,000	8,000,000	0	
受託事業収入	0	0	0	文科省委託事業
5 受取寄付金収入	6,000,000	6,000,000	0	
寄付金収入	6,000,000	6,000,000	0	JK保険広告料
6 受取雑収入	830,000	830,000	0	
受取利息	30,000	30,000	0	
その他	800,000	800,000	0	
7 他会計からの繰入収入	0	0	0	
8 財政運用積立預金取崩収入	0	0	0	
9 退職給付引当預金取崩収入	500,000	500,000	0	
10 災害積立預金取崩収入	3,000,000	3,000,000	0	
事業活動収入計	183,345,100	183,345,100	0	
② 事業活動支出の部				
1 事業費支出	130,600,000	136,030,000	△ 5,430,000	
① 総務関係事業費	51,650,000	64,180,000	△ 12,530,000	
総会	5,300,000	7,000,000	△ 1,700,000	会議費・旅費
理事会	5,300,000	7,000,000	△ 1,700,000	会議費・旅費
常任理事会	3,500,000	5,000,000	△ 1,500,000	会議費・旅費
団体会長会	2,200,000	2,830,000	△ 630,000	会議費・旅費
監事会	500,000	500,000	0	会議費・旅費
総務委員会	1,300,000	2,300,000	△ 1,000,000	会議費・旅費
諸会議費	3,500,000	7,500,000	△ 4,000,000	会議費・旅費
全私連	1,100,000	1,100,000	0	分担金・全私学連合
国際交流事業	300,000	300,000	0	OMEF分担金等
全審連	250,000	250,000	0	分担金・全国私立学校審議会連合会
表彰事業	3,000,000	3,000,000	0	勤続表彰
出張費	500,000	1,000,000	△ 500,000	旅費等
渉外費	500,000	1,000,000	△ 500,000	慶弔費等
要覧事業	500,000	1,500,000	△ 1,000,000	作成費・印刷費
地区活動事業	15,900,000	15,900,000	0	各地区に対する活動金
奨励事業	8,000,000	8,000,000	0	各都道府県に対する奨励金
② 政策関係事業	16,300,000	19,800,000	△ 3,500,000	
政策委員会	1,300,000	2,300,000	△ 1,000,000	会議費・旅費
都道府県政策担当者会議	1,000,000	3,500,000	△ 2,500,000	会場費等
予算対策費	7,000,000	7,000,000	0	
政策推進費	7,000,000	7,000,000	0	
③ 教育研究関係事業	1,300,000	100,000	1,200,000	
教育研究委員会	1,300,000	100,000	1,200,000	会議費・旅費
④ 経営研究関係事業	18,100,000	19,100,000	△ 1,000,000	
経営研究委員会	1,300,000	2,300,000	△ 1,000,000	会議費・旅費
幼稚園ナビ	3,000,000	3,000,000	0	サーバ維持費等
設置者・園長研修会	10,000,000	10,000,000	0	会場費等
後継者育成研修会	1,000,000	1,000,000	0	会場費等
経営実態調査	2,800,000	2,800,000	0	調査費・印刷費
⑤ 広報関係事業	19,900,000	3,300,000	16,600,000	
広報委員会	1,300,000	100,000	1,200,000	会議費・旅費
会報等発行事業	18,000,000	3,100,000	14,900,000	私幼時報発行費
インターネット事業	600,000	100,000	500,000	ホームページ維持費
⑥ 102系園関係事業	1,600,000	2,300,000	△ 700,000	
102系園委員会	800,000	1,300,000	△ 500,000	会議費・旅費
都道府県代表者会議	800,000	1,000,000	△ 200,000	会場費等
⑦ 認定こども園関係事業	4,300,000	7,800,000	△ 3,500,000	
認定こども園委員会	1,300,000	2,300,000	△ 1,000,000	会議費・旅費
認定こども園研修会	3,000,000	5,500,000	△ 2,500,000	会場費等
⑧ 団体教育研究関係事業	16,450,000	16,450,000	0	
地区別教育研究会	16,000,000	16,000,000	0	地区教研大会助成金
全日私幼連負担分	450,000	450,000	0	記念品代
⑨ 災害費関係事業	1,000,000	3,000,000	△ 2,000,000	
災害費	1,000,000	3,000,000	△ 2,000,000	見舞金等
2 管理費支出	52,500,000	46,377,000	6,123,000	
給料	32,000,000	27,000,000	5,000,000	事務局員の新規採用のため
退職金	500,000	500,000	0	
福利厚生費	3,700,000	3,700,000	0	
事務所費	2,000,000	2,000,000	0	共益費・水道光熱費等
印刷費	200,000	400,000	△ 200,000	
消耗品費	1,600,000	2,200,000	△ 600,000	
賃借料	2,000,000	2,000,000	0	印刷機等リース代
通信費	1,700,000	1,700,000	0	各種通信費・発送費
交通費	100,000	500,000	△ 400,000	都内交通費等
租税公課費	2,600,000	2,577,000	23,000	事業税・消費税等
支払手数料	300,000	300,000	0	振込手数料等
備品費	300,000	500,000	△ 200,000	
顧問料	3,000,000	2,500,000	500,000	弁護士・会計士・社労士
訴訟費	2,000,000	0	2,000,000	民事裁判への対応
雑費	500,000	500,000	0	
3 他会計への繰出支出	0	0	0	
こどもがまんなかPROJECTへ繰出支出	0	0	0	
4 特定預金繰入支出	0	0	0	
財政運用積立預金繰入支出	0	0	0	
退職給付引当預金繰入支出	0	0	0	
災害積立預金繰入支出	0	0	0	
5 予備費支出	245,100	938,100	△ 693,000	
事業活動支出計	183,345,100	183,345,100	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	8,840,470	8,840,470	0	
次期繰越収支差額	8,840,470	8,840,470	0	

2021年12月号より一般社団法人家族・保育デザイン研究所、東京大学名誉教授である汐見稔幸氏による年間連載を開始いたします。教育学、教育人間学、保育学、育児学を専門として第一線で活躍されています。幼児教育について注目されている今、より一層理解を深め、日々の幼児教育の参考にしてみてください。

幼児理解、ということについて

一般社団法人家族・保育デザイン研究所
東京大学名誉教授 汐見 稔幸

今回の幼稚園教育要領には次のような記述があります（第1章の第4節の4）。

「幼児理解に基づいた評価の実施」

幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。

(2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

ここには幼児理解は「評価」という行為のために

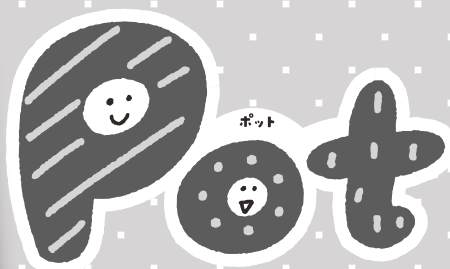
行うものである、あるいは幼児理解は「評価」の一環である、という位置づけが最初に述べられています。これからの保育の実践で大事なものは「評価」という営みだと強調しているわけです。このことはとても大切なことで、その正確な理解が今回の要領全体の考え方の理解の要になります。

要領では、その上にたつて、幼児理解にかかわる配慮事項として次の7点を強調しています。

- ① 指導の過程を振り返る中で幼児の理解を進めること
- ② 幼児一人一人のよさや可能性をつかむこと
- ③ その把握を指導の改善にいかすこと
- ④ 評価は他児との比較によって行ってはいけないこと
- ⑤ 評価の妥当性と信頼性を高めるよう創意工夫をすること



チャイルドブックの月刊保育雑誌



定価1,100円(本体1,000円+税10%)

www.childbook.co.jp/pot/

2022年度のPotは
大特集 & プチ特集の
W特集で
保育力アップ!

さらに「Pot 指導計画」は
毎月付録になりました。
指導計画はポットにおまかせ!

チャイルド本社

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 03-3813-2141 FAX 03-3814-3392
www.childbook.co.jp/pot/

ご注文は、貴園担当のチャイルドブック販売店
または書店まで。

⑥ それを個人の営みにとどめず、組織的・計画的に進めること

⑦ その内容が小学校等に適切に引き継がれるようにすること

具体的にどういふことでしょうか。

まず、子どもの理解は、子どもについて一般的に論じ合うという行為ではないことが指摘されています。「さあ今年の子どもたちの特徴を論じ合いましょう」ではなく、「指導の過程を振り返る中で」理解し合うものだ、ということが強調されているのです。たとえば、一日の保育の後で今日の保育を振り返りましょう、という時間をつくり、そこでその日の子どもの様子をあれこれ語り合うこと、あるいは一週間の保育の振り返りを週末にして、その中で子どものことをこの一週間どう感じたか、何が発見できたか」等を議論しあうこと、これが子ども理解だといふのです。

しかも、「どうしてAちゃんは、すぐキレるのかしら？ ああいうときは叱った方がいいのかしら？」「Bちゃんは障害があるのかしらね？ 医者に見てもらおうように勧めようか」などと、子どもの「問題点」や「心配」を論じ合うことはなるべく禁欲して、逆に子どもたち一人一人の「よさ」や「可能性」について論じ合ってほしい、と書かれています。子どものことを論じるとき、私たちは往々にして、その「問題点」や「課題」を議論して明確にし、その問題点や課題をどうしたら克服できるかを考えるのが保育

者の務めと考える癖のようなものがあります。しかしこれは、厳しくいうと「矯正的教育観」といふべきもので、教育は子どもを「善く」してあげること一番大事な仕事としている、だからそれを子どもに要求するのだ、という考えをベースにしています。

しかし最近はそのような教育観の克服が課題となっていて、「善く」なろうとするのは子ども自身で、子ども自身にそうした志向性は内在している、それを見つけ、励まし、子どもの自己生成を応援するのが教育だという考えに変わってきています。これを「自育的教育観」といふとしますと、「矯正的教育観」では子どもの問題点を見つけることが課題になり子ども理解の内容になりますが、「自育的教育観」では、子どもの「善く」なろうとする芽を見つけ、それに共感して、それをどう応援していくかを考えることが子ども理解の内容になります。要領ではそのことをおそらく意識しているのだと思いますが、子どもの理解活動では、子どもと保育しながら関わって見つけたその子の「善いところ」「面白いところ」「その子らしいところ」「びっくりさせられたところ」等々を見つけてそれを保育者の言葉で認め合おう、といっているのです。

要領には、その他にも、他の子と比較して評価してはいけない、比較するのであればその子の過去と比較するだけ等、大事な視点がたくさん書かれています。子ども理解と保育の評価は表裏一体ということが、こう考えれば理解できるのではないのでしょうか。



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそび力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。

創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。

あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



JAKUETS

日本私立学校振興・共済事業団からのお知らせ

『私学共済事務担当者』を対象にした説明会を開催しています

事務担当者連絡会

法律改正による事務手続きの変更など、共済事務を円滑に進めていただくことを目的とした説明会です。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和4年度第1回は中止)

事務担当者研修会

日頃の共済事務に役立てていただくため、私学共済制度の基礎的な内容や各種事務手続き方法などを中心とした講義形式での説明会です。

地域事務担当者向け説明会

ガーデンパレス共済業務課が行っている説明会です。毎年必ず行う事務手続きや質問の多い事項など、特定のテーマに絞って説明します。

『加入者・年金者』を対象とした説明会を開催しています

加入者向け説明会

ガーデンパレス共済業務課が行っている説明会です。病気やケガをしたときの給付や老後の生活を支える年金のしくみを始め、人間ドック利用費用補助や各種補助券の利用方法など「お得」な情報をお知らせします。

年金説明会

ガーデンパレス共済業務課が行っている説明会です。「年金っていつからもらえるの?」「いつ手続きすればいいの?」など、基本的な内容から説明します。

説明会に関するお問い合わせ先

- ★ 私学事業団共済事業本部 相談班 ☎ 03-3813-5321
- ★ 札幌 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 011-222-6234
- ★ 仙台 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 022-299-6231
- ★ 東京 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 03-3812-2577
- ★ 名古屋 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 052-957-1388
- ★ 大阪 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 06-6393-9701
- ★ 広島 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 082-262-1134
- ★ 福岡 ガーデンパレス共済業務課 ☎ 092-752-0651

説明会へのご参加をお待ちしています



私学共済ホームページもご活用ください。
<https://www.shigakukyosai.jp/>

私学共済



日本私立学校振興・共済事業団からのお知らせ

加入者の健診結果(令和3年度分)の提出期限 (5月13日(金)必着)が迫っています

幼稚園で実施した事業主健診結果を私学事業団に提出することによって、特定健康診査(※)を行ったものとみなすことができます。

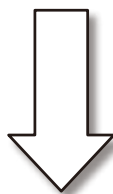
対象者の事業主健診結果が未提出の幼稚園は、必ず期限までに提出してください。

事業主健診結果の提出は、国が定めた特定健康診査の目標実施率の達成だけでなく、幼稚園の経営に不可欠な要素である教職員の健康維持に繋がります。

事業主健診結果の提出にご協力ください。



健康診断を受けました!!



幼稚園から、加入者の健診結果を私学事業団に提出してください。



「QUPiO Plus (クピオプラス)」で加入者の健康に役立つ情報をお知らせします。

※特定健康診査は、40歳から74歳の加入者及び被扶養者を対象とした内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防の健診制度です。

被扶養者の健診結果は、受診した病院などの健診機関経由で私学事業団に提出されます。

【参考】

加入者の特定健康診査実施率の結果(令和2年度)

私学共済全体:80.0%

幼稚園:67.2%

日本私立学校振興・共済事業団

福祉部 保健課 健康管理係

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

電話 03 (3813) 5321 (代表)

子どもの主体的な学びを支えるために

新型コロナウイルスに関わる感染報道がされてから2年余りが過ぎました。最初是对岸の火事のように捉えていたのですが、令和2年2月28日、国は感染拡大防止対策として「全国一斉臨時休業」の措置をとりました。それ以降、分散登校、ICTの活用など、子ども達の安全確保と学力保障を両輪に様々な対応がとられています。しかし、コロナ禍で教育現場に最も強く求められているのは、子ども達が主体的に学ぶ力をどう育てるかということと捉えています。

子ども達の主体的な学びのためには、遊びを主体とした経験カリキュラムによる保育が重要と理解していても実際にどう進めたら良いか？そんな悩みが多く園から聞かれます。この課題に対し解決の糸口を見出す上で、研修は必要不可欠なものと言えます。しかし、新型コロナウイルスの影響が続く中、研修にも多くの制限があります。そのため研修が単なる知識習得の場で終わってしまう傾向があります。研修内容から自己の保育を省察し、実践を通し検証する。そして互いの実践から学び合う研修システムの構築が、コロナ禍だからこそ必要だと感じています。園外研修を園内研修につなげた往還型研修を推進し、現場での学び合いが更に充実したものになるよう研修の在り方を検討していきたいと思えます。また、本県では平成31年4月に長野県幼児教育支援センターが発足し、主体的に学ぶ力の継続的育成、そのための園・小接続に取り組んでいます。

園種、組織を超え「オール長野」で、子ども達の未来に責任が持てる保育者の育成を進めたいと思えます。

((一社)長野県私立幼稚園・認定こども園協会
私学振興専門員、幼児教育専門員／久保田学)

私立幼稚園紹介月間について

他府県に比べ私立幼稚園の数が少ない沖縄県ですが、加盟園が一丸となって存在のアピールに力を注いでいます。

例年9月は「私立幼稚園紹介月間」を銘打って次年度の園児募集を新聞広告を通してお知らせしています。「3歳になったら幼稚園」を見出しに加盟園と企業から協賛広告を頂き、さらに、「就職・転職フェア」の告知も含め保護者及び求職中の方に興味を持ってもらう内容となっています。コロナ前は、新聞広告以外に「私立幼稚園まつり」を開催していました。加盟園が一堂に集い、動物園の広場で青空の下、ステージ上で園児の発表や外部のライブなどの出演を観ながら、テント内で遊びブースや外部の出店を設け、子どもたちが楽しめる催し物を実施しました。ホールでは、親子で楽しめる上質な舞台鑑賞会を実施し、PRをしてきました。しかし、この2年間のコロナ禍では人を集めることができず、園長会で意見を出し合い、試行錯誤の結果、テレビCMを使ったPRを実施しています。また、沖縄県私立幼稚園連合会のホームページでは加盟園のホームページに繋げる内容となっており、さらに加盟園紹介動画も視聴できるようにし、幼稚園を選ぶ保護者にとって即座に情報を得る手段となるよう期待しています。3年計画のテレビCMですが、コロナ終息を願いながら、次年度に向けて改善内容を検討しているところです。

PRの方法に加え、園独自の姿勢として建学の精神をあげ、子どもたちにとってより良い保育を展開すべく日々努力している私立幼稚園の特色を保護者や地域の方に理解してもらえよう研鑽を積んでいきたいと思えます。

(沖縄県私立幼稚園連合会広報委員長、豊見城市・聖マタイ幼稚園／真栄城美子)

編集後記

新年度が始まり、若葉が萌え始める好季。胸膨らませて登園する子どもたちの笑顔が輝きます。花が咲き風に揺れて、子どもたちの声は青い空に広がっていきます。そんな光景が、ずっとずっと続いていくことを願わずにはられません。

平和な未来は、穏やかな対話から生まれると考えています。一人ひとりが、自分の思いを言葉で表現し、互いを理解しようとする気持ちをもって話し合いをすること・・・これによって穏やかに解決する方法が見つかります。相手の思いを想像

し、それを受け入れる寛容さが大切です。

日々、おもちゃを取り合ったり、急に叩いたり・・・子ども同士の中で、トラブルが起こります。そんな時「どうしたかったのか」、「どうすればよかったのか」を、先生や友だちと一緒に話し合いながら答えを導き出していきます。すぐに相手を否定せず、しなやかに受け入れ合う心地よさを味わえるようにしていきたいと思います。

子どもたちの未来が、平和で穏やかな世界でありますように！
(調査広報委員・野上秀子)

今後の主な会合予定

◎会議

4月26日	常任理事会	東京・私学会館
5月9日	団体長会・理事会合同会議	東京・私学会館
5月26日	定時総会	東京・私学会館

会合の日程は変更になる場合がございます。
予めご了承下さいますよう、お願いいたします。

人材育成・人材確保の悩みに解決のヒントをご提案します

園のリーダーのために 保育ナビ

予測困難な時代に対応した保育・園運営に役立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「乳児保育」「小学校との接続」など必須の情報をお届けします。

B5判 80ページ 定価 1,100円 (本体 1,000円+税 10%)

「子ども主体の保育」
「小学校との接続」など、
注目テーマも掲載！

誌面と
連動した動画を
毎月配信！

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部営業本部まで

キンダーブックの **フレイベル館**